

旭川市学校教育基本計画懇話会の 参加者を募集します。

旭川市教育委員会では、平成22年8月に、旭川市学校教育基本計画を策定し、計画期間の半ばを迎えた平成27年1月に中間点検を行い、具体的な教育施策を位置付け、実効性のある取組を展開しております。

今年度、旭川市学校教育基本計画の計画期間が終了することから、次期計画を策定するため、学校関係者や保護者、地域住民などで構成する懇話会を開催し、基本計画についての意見交換などを行います。

つきましては、公募による参加者を次のとおり募集します。

【参加期間】 依頼の日（平成30年6月を予定）から平成31年3月31日（予定）まで

【開催予定】 参加期間中に5回程度、平日の夜間に開催する予定です。

【募集人員】 3人（原則として、男女各1人以上）
※ 参加者は、学校関係者、学識経験者等で構成する12人以内です。

【応募資格】 次のいずれにも該当する方

- ・ 市内に居住又は通勤、通学をしている方
- ・ 平成30年6月1日現在において20歳以上の方
- ・ 本市の学校教育について関心のある方
- ・ 原則として、本市の附属機関等の委員に就任していない方
- ・ 本市の市議会議員及び職員でない方

【応募方法】 所定の応募用紙、原稿用紙に次に掲げる事項を記入し、持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で提出してください。

- ・ 氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、勤務先（通学先）、本市の附属機関等の委員への応募状況及び応募の動機
- ・ 旭川市の学校教育の方向性と具体的な取組についての考え（800字以内）

【応募期間】 平成30年4月16日（月）～平成30年5月15日（火）消印有効

【選考方法】 選考委員会において、応募用紙に記載された内容を基に選考審査を行います。選考結果については、応募者全員に通知します。

【謝 礼】 懇話会解散後、会議1回の出席に対し2,000円を支払います。（ただし、所得税等を源泉徴収します。）

【お問合せ・応募先】

〒070-0036 旭川市6条通8丁目 セントラル旭川ビル6階
旭川市教育委員会学校教育部教育政策課
電 話：0166-25-7534 F A X：0166-24-7011
電子メール：kyoikuseisaku@city.asahikawa.hokkaido.jp